## 滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)素案 概要版

# 4 Addition to the state of the

令 和 5 年 (2023年) 1 月 24日 滋賀県教育振興基本計画審議会第3回会議 資 料 2

#### 計画の枠組

 性格 ○教育基本法第17条第2項の規定に基づく滋賀県における 教育振興基本計画(第4期)。なお、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく「滋賀の 教育大綱」としても位置付けます。
 サブテーマ 「三方

○滋賀県基本構想を上位計画とする教育分野の部門別計画 期間 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)【5年間】 ※施策の随所にSDGsの視点を生かします。

## 計画策定の背景

## (1)本県教育をめぐる現状と取組の視点

- ①未来社会を見据えた学習者主体の人づくり
- ②コロナ禍の経験から得た「気付き」
- ③多様化する子どもたちの状況に対応し、誰一人取り残されな い学び
- ④高等学校段階の充実した学び
- ⑤教職員の資質能力の向上や教職員を支える取組
- ⑥生涯学習の振興や地域社会と共に取り組む学び
- ⑦学びを通じたウェルビーイング(幸せ)の実現

#### (2)第3期計画の成果と課題

#### 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

- ○授業理解度の向上など読み解く力の育成が進んでいる。基礎・ 基本の定着と併せて確かな学力へつなげることが求められる。
- ○コロナ禍の影響を受けて**自尊感情が充分に高まっておらず**、 引き続き豊かな心の育成の推進が求められる。
- 〇コロナ禍の影響を受けた**総運動時間の減少やスクリーンタイムの長時間化**の中、運動への愛好的態度が充分に高まっておらず、健やかな体の育成に向けた取組が求められる。
- ○特別支援教育の推進に関して、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成が一定進んでおり、計画をもとにした**障害の状態に応じたきめ細かな指導の推進**が求められる。
- ○ICT環境の整備が進む一方、活用に自信のない教員が一定割合 おり、指導力の向上と有効活用の推進が求められる。
- ○コロナ福の制約の中で「うみのこ」等の滋賀ならではの**体験活動を推進**してきたが、子どもにおける主体的な関心は充分に高まっておらず、機会の確保と充実が求められる。
- ○教員の在校等時間は若干減少するも高止まりの状況にあり、 働き方改革等による学びの基盤の確保が求められる。

#### 社会全体で支え合い、子どもを育む

- ○学校運営協議会の設置が一定増えているが、引き続き<u>コミュ</u> ニティ・スクールの取組の推進が求められる。
- ○家庭教育支援チームを組織する市町が増えているが、孤立しがちな保護者の増加傾向を踏まえ、地域全体で子どもの育ちを支える取組が求められる。
- ○SC、SSWの配置や活用が進む一方、不登校等の困難な環境にある子どもたちの増加傾向を踏まえ、支援の強化が求められる。

## すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

- ○コロナ禍のため生涯学習の機会に制約がある影響で、地域等での学びの成果の活用が充分に進んでおらず、オンラインの活用等による機会の充実が求められる。
- ○子どもにおける読書習慣が充分に定着しておらず、**読書活動 の一層の推進**が求められる。
- ○公共図書館の利用状況はコロナ禍からの回復途上にあり、引き続き**図書館サービスの推進**が求められる。

## 基本目標 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

「夢と生きる力」を源とする豊かな人間性や社会性とたくましさを持ち、主体的に未来社会の形成に参画するとともに、生涯にわたり学び続ける 人づくりを目指します。

## サブテーマ 「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育

資質能力を育み、可能性を広げていくことによる子ども一人ひとりの幸せや、教育に携わる教職員や家庭等における幸せ、お互いを尊重し合い、 関わり合う、みんなが幸せな地域づくりなど、教育を通じてウェルビーイングの考え方とも共通する「三方よし」の幸せの実現を目指します。

## 全体的な方向性

## ┃(1) すべての人が愛情をもって取り組む教育

社会のみんなが、自分や相手、地域社会それぞれに対して愛情をもって教育に取り組むことで、自分を大切にし、相手を尊重し、地域に誇りと 愛着を持つことができる人づくりを目指します。

## (2) 学習者が主体の教育

一人ひとりの学習者を学習の主役と位置付け、それぞれが主体的に学び、成長する過程を支援します。

#### (3) 滋賀に学ぶ教育

自然・歴史・文化などの「滋賀の恵み」、地域社会や企業等の力、先人が培った「近江の心」に学び、地域への誇りや愛着と、地域の課題に主体的に取り組む態度を育みます。また、滋賀に学ぶ教育の展開を通じて、本県の豊かさを未来へ受け継いでいきます。

## 柱I 夢と生きる力を育む

#### 【目指す方向性】

知・徳・体の育成をはじめ、時代の変化に対応できる資質を育成することで、学ぶ力を向上し、「夢と生きる力」を育みます。また、体験活動や部活動など、子どもたちの多様な学びの機会をつくります。

#### 【展開する施策】

- (1)知・徳・体を育む
  - ①確かな学力の育成
  - ②豊かな心の育成
  - ③健やかな体の育成

## (2)主体的に社会へ参画できる資質 能力を育む

- ①社会参画・社会貢献意識の育成 ②情報化に対応する力の育成
- (3)多様な学びの機会をつくる
  - ①滋賀に学ぶ体験活動等の推進
  - ②部活動への支援

## 柱Ⅱ 学びの基盤を支える

## 【目指す方向性】

学校教育の基盤である教職員を支え、資質能力の向上を支援します。また、子どもたちが安心して快適に学べる環境づくりや、「この子らを世の光に」の考えに基づいた社会的包摂など多様な教育ニーズへの対応、成長過程の学びを円滑につなげる取組など、子どもを真ん中に置き、学びの基盤を切れ目なく支えます。

## 【展開する施策】

- (1)教職員を支え、教育力を高める
- ①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進 ②教職員の資質能力の向上
- (2)安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる
- ①子どもの心理的安全性の確保
- ②学校安全の推進
- ③教育DXの推進
- ④学校施設の教育環境の整備

#### (3)多様な教育ニーズに対応する

- ①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム 構築の推進
- ②魅力ある県立高等学校づくりの推進
- ③私学教育の振興

#### (4)学びを円滑につなげる

- ①就学前の教育・保育の充実および小学校教育との円 滑な接続
- ②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携 や接続

## 柱Ⅲ みんなで学びに関わる

#### 【目指す方向性】

子どもや学校だけでなく、家庭や地域、 企業・NPOなど、社会のみんなが生涯の あらゆる場面で学び、学びでつながり、学 びの機会を支えていきます。

#### 【展開する施策】

- (1)生涯を通じた学びを推進する
  - ①生涯学習の振興
  - ②読書活動の推進
  - ③図書館を生かしたまちづくりの推進

#### (2)地域社会で学びをつなげる

- ①地域と共に取り組む学びの推進
- ②企業・NPO等と共に取り組む学び の推進
- ③家庭と共に取り組む学びの推進

## (3)困難な環境等にある人の学びを 支える

- ①学校や家庭での学びの支援
- ②多様な学びの機会や居場所の確保

## 施策の推進方法

県関係部局間の連携はもとより、国および市町とも連携しながら、施策を総合的に推進するとともに、目指す姿への到達状況について、毎年度、 点検・評価を行います。また、状況の変化に応じて、計画内容を見直します。

## 施策体系 (滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)素案)

施策の柱		施 策	主な取組
柱Ⅰ	(1)知・徳・体を育む	   ①確かな学力の育成 	基礎的・基本的な知識や技能の定着、読み解く力の育成、探究的に学ぶ力の育成、指導体制の整備、カリキュラム・マネジメントや教科等横断的な学びの充実、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、主体 的・対話的で深い学びの推進
夢と生きる		②豊かな心の育成	子どもの権利の尊重、自尊感情の育成、コミュニケーション能力の育成、道徳教育の推進、人権教育の推進、 発達支持的生徒指導の推進、生命(いのち)の安全教育の推進
力を育む		③健やかな体の育成	学校体育を中心とした運動の習慣化の促進、保健教育および学校保健の推進、食育の推進
	(2)主体的に社会へ参画 できる資質能力を育む	①社会参画・社会貢献意識の育成	主権者教育等の推進、外国語教育の充実およびグローバル化に対応した学びの充実、キャリア教育・起業家 教育(アントレプレナーシップ教育)の推進、障害のある子どものキャリア教育の推進、社会的な課題に関す る教育の推進
	(3)多様な学びの機会を つくる	②情報化に対応する力の育成 ①滋賀に学ぶ体験活動等の推進 ②部活動への支援	ICTを主体的に活用できる態度の育成、情報モラル教育の充実、プログラミング的思考の育成 滋賀の豊かな自然・文化・歴史に親しむ学びの推進、地域社会を教育資源とした学びの推進 適切な部活動指導の実施
柱Ⅱ	(1)教職員を支え、教育力 を高める	①働き方改革を通じた笑顔あふれる 学校づくりの推進	学校における働き方改革の推進、多様な人材の学校運営への参画、教職員のワーク・ライフ・バランスの確保、教職員の健康管理の推進
学びの基盤		②教職員の資質能力の向上	教員人材の確保、教職員の人材育成
	(2)安心して学び、能力を 発揮できる環境を つくる	①子どもの心理的安全性の確保	いじめ防止対策の徹底、子どものメンタルヘルスへの対応、学校内外の相談体制の整備
を支える		②学校安全の推進	学校生活の安全確保に向けた取組の推進、防災教育・防犯教育の推進
		③教育DXの推進	1人1台端末環境の安定的な運用、教育活動へのICT活用の推進、一人ひとりに配慮したICTの利活用
	(3)多様な教育ニーズに 対応する	④学校施設の教育環境の整備	県立学校施設の計画的な整備
		①特別支援教育の充実、インクルーシブ 教育システム構築の推進	切れ目のない指導・支援、多様な学びの機会の確保、就学先の選択と相談、特別な支援が必要な子どもに対する指導力の充実、特別支援教育の実施体制の確保、障害のある子どものキャリア教育の推進(再掲)、障害者を支援する関係機関との連携
		②魅力ある県立高等学校づくりの推進	各県立高等学校の魅力化の推進、産業教育の充実、地域との連携の推進
		③私学教育の振興   ①就学前の教育・保育の充実および	私立学校の安定的な運営への支援、私立高等学校に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減
	(4)学びを円滑につなげる	小学校教育との円滑な接続	幼稚園教諭等の指導力の向上、就学前教育と小学校教育との円滑な接続の推進
		②大学、県立高等専門学校等の高等教育 機関との連携や接続	高等教育機関との連携の推進、高等教育機関への円滑な接続の推進
柱Ⅲ		①生涯学習の振興	学びの機会の充実、学びの情報の充実、地域での学びの担い手の育成、社会教育士の周知啓発・活用
みんなで学	(1)生涯を通じた学びを 推進する	②読書活動の推進	家庭や地域における子ども読書活動の推進、学校図書館の活用など学校における読書活動の促進、読書バリアフリーの推進
びに関わる		③図書館を生かしたまちづくりの推進	県立図書館におけるサービスの推進、図書館ネットワークの充実、図書館等を活用した地域づくりへの支援、   子どもを真ん中に置いた図書館づくり
	(2)地域社会で学びを つなげる	①地域と共に取り組む学びの推進	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進、地域学校協働活動の推進、部活動の地域連携や地域 クラブ活動への移行
		②企業・NPO等と共に取り組む学びの 推進	学びの充実に向けた企業等との連携、学習支援情報の発信、協定制度に基づく企業による取組の促進
		③家庭と共に取り組む学びの推進 	家庭教育の活性化促進、家庭教育支援体制の構築
	(3)困難な環境等にある 人の学びを支える	①学校や家庭での学びへの支援	生徒指導・教育相談の充実、専門人材による支援、困難な家庭環境への支援、日本語指導が必要な子どもへの支援
		②多様な学びの機会や居場所の確保	不登校の状態にある子どもへの支援、学びの居場所の確保、義務教育を受ける多様な機会への支援、読書バリアフリーの推進(再掲)